

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年8月14日

**【四半期会計期間】** 第24期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

**【会社名】** アビックス株式会社

**【英訳名】** AVIX, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 熊崎友久

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

**【電話番号】** (045) 670-7711 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理本部本部長 桐原威憲

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

**【電話番号】** (045) 670-7711 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 管理本部本部長 桐原威憲

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第23期 第1四半期累計期間	第24期 第1四半期累計期間	第23期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	172,831	280,500	1,223,093
経常利益又は経常損失( ) (千円)	50,301	1,475	41,069
四半期純損失( ) 又は当期純利益 (千円)	50,539	18,076	40,119
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	921,376	921,376	921,376
発行済株式総数 (株)	231,028	231,028	231,028
純資産額 (千円)	357,557	430,139	448,215
総資産額 (千円)	1,271,157	1,432,258	1,412,267
1株当たり四半期純損失金額 ( )又は当期純利益金額 (円)	218.76	78.24	173.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			154.44
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	28.1	30.0	31.7

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新株予約権等の権利が存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上する状況を解消できていないことから、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、この状況を解消するために、経費の削減、業務の効率化、安定収益事業への変革のため策定したアビックス三ヵ年計画を推し進めており、計画通りに進捗しております。今後も月次での安定収益を拡大していくことで、当初の目的である「大口受注が無くても安定的に黒字化を実現するアビックス」を達成できると考えております。

また、親会社であるジャパン・ブレイクスルー2004投資事業有限責任組合を無限責任組合員として運営管理しており、当社が事業サポートを受けている株式会社JBFパートナーズにおいても、今後の事業方針については、十分な理解を頂いており、共に事業発展を目指すことが出来るものと考えております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興関連需要などから国内需要は堅調に推移し、緩やかに回復の兆しが見られたものの、欧州金融問題や電力の安定供給への懸念など景気の先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の中、当社はマーケットが拡大しているプロモーションメディアであるデジタルサイネージに的を絞り、情報機器事業では、文字情報を放映することに最適なLED表示機の拡販、運営事業では、安定的な収益基盤となる映像コンテンツの制作・配信やメンテナンス、アセット事業では、ix-boardやサイバービジョンなどのレンタルの展開を図ってまいりました。

情報機器事業につきましては、上記のような厳しい経済環境ではありますが、販売促進に関わる設備投資については回復の兆しが見えたことや、文字情報の放映に最適であり、大型ネオンと比較すると電力量が10分の1程度となる節電、省エネ効果も高い当社の特許製品ポールビジョンの販売が堅調であったことから、業績は前年同四半期と比較して大幅な増収増益となりました。

運営事業につきましては、映像コンテンツ収入やメンテナンス収入等の安定的な収益について、震災および原発事故の影響が大きかった前年同四半期と比較すると、業績は回復しており、今後も安定的な収益が見込まれております。また、店舗内のデジタルサイネージ向けに、映像コンテンツを簡単かつ迅速に作成できるシステム「TemPo（テンポ）」もサービス提供を開始しております。その他にも積極的に新規事業の開発を行っており、今後の業績に寄与するものと考えております。

アセット事業のレンタルにつきましては、既存顧客からの継続的な受注がありました。ix-boardにつきましては、省電力でありながら、最新のニュースがリアルタイムに放映できるなど、文字情報を放映することに適していることなどから、文字による販促「文字列マーケティング」を実践する機器としてマーケットが拡大しました。

また、平成24年5月に判明した過年度の不適切な会計処理に関連した調査費用等として、特別損失に

16,363千円を計上しております。

以上の結果、売上高280,500千円（前年同四半期比107,668千円増）となり、営業損失1,225千円（前年同四半期は営業損失50,963千円）、経常損失1,475千円（前年同四半期は経常損失50,301千円）、四半期純損失は18,076千円（前年同四半期は四半期純損失50,539千円）となりました。

## (2)財政状態の分析

### （資産）

流動資産は、前事業年度末比38,883千円増の1,188,029千円となりました。その主な要因は、仕入債務の支払による現金及び預金が減少したものの、売上債権の回収により受取手形及び売掛金が減少し現金及び預金が増加したこと、今後の販売案件に備えて仕入及び生産を行ったために一時的に商品及び製品、原材料及び貯蔵品が増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末比18,893千円減の244,228千円となりました。その主な要因は、減価償却によるものです。

### （負債）

負債合計は、前事業年度末比38,066千円増の1,002,118千円となりました。その主な要因は、たな卸資産の仕入及び生産を行ったことにより仕入債務である支払手形及び増加したこと、広告媒体収入の年間契約料を受領したことにより前受収益が増加したことによるものです。

### （純資産）

純資産合計は、前事業年度末比18,076千円減の430,139千円となりました。その要因は、四半期純損失の計上によるものです。

## (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4)研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は851千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (5)従業員数

当第1四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

## (6)生産、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、ポールビジョン、サイバービジョン、ix-boardの生産が著しく増加しております。これは、今後の販売案件に備え一時的に生産を行ったことによるものであります。

## (7)主要な設備

当第1四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前会計年度末における計画の著しい変更はありません。

## 2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。この状況を解消するため、平成20年11月7日に公表いたしましたアビックスリニューアルプラン及び平成22年4月16日に公表いたしました2010アビックス三ヵ年計画を実施し、経費の大幅な削減、安定収益事業への変革、事業の継続、発展、財務体質の強化を推し進めております。

アビックス三ヵ年計画の概略は以下の通りです。

#### ローコスト体質の継続

アビックス三ヵ年計画では、月次での営業キャッシュフローを意識し、各取引の資金収支を黒字化することで、年次での営業キャッシュフローが黒字化され、事業の継続、事業資金の安定化が達成されと考えております。

具体的には、プロジェクト毎の管理を強化し、キャッシュフローを指標として、案件ごとの収益を明確にし、在庫の有効活用および関連するコストの無駄をなくしてまいります。

その結果、経費の平均月額を45百万円から、さらに42百万円まで削減、維持し、売上規模の拡大を実現することで、継続的な収益体質の確立を達成することができると考えております。

#### 安定収益事業の拡大

アビックス三ヵ年計画において、安定収益の拡大は最重要課題であると認識しております。安定収益事業の基盤は出来ておりますが、今後さらに拡大していくための施策は、以下のとおりです。

- 1) 映像コンテンツサービスの更なる提供および新規マーケットの開拓
- 2) メンテナンス事業の拡大
- 3) ハード（機器）を含めたASP事業拡大
- 4) レンタル事業の強化
- 5) 情報機器事業の市場拡大および安定収益化

#### プロジェクト（市場）開発型企業へ

事業基盤の確立を最優先としながらも、新たな主力事業となる事業の立上げを進めてまいります。

例えば当社には、デジタルサイネージの業界で20年の実績があり、その間に培われたノウハウは、莫大なものとなっており、これは今後の業界に必要なものであると考えております。その中で、デジタルサイネージを活用したビジネスを展開したい企業や店舗に対し、当社の製品、サービスだけでなく、他社製品、他社サービスを含めた最良の選択、運用方法、評価方法、継続的な活用などあらゆる角度から情報提供をしていきたいと考えております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	231,028	231,028	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。
計	231,028	231,028		

(注)発行済株式のうち136,432株は現物出資(新株予約権付社債581,846千円)によるものであります。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年 6月30日		231,028		921,376		517,286

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,028	231,028	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	231,028		
総株主の議決権		231,028	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	421,457	445,249
受取手形及び売掛金	312,844	203,404
商品及び製品	290,327	386,484
仕掛品	391	1,448
原材料及び貯蔵品	94,673	120,821
その他	29,742	30,693
貸倒引当金	292	70
流動資産合計	1,149,145	1,188,029
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備(純額)	668	640
車両運搬具(純額)	646	579
工具、器具及び備品(純額)	75,969	73,369
レンタル資産(純額)	106,734	87,661
リース資産(純額)	26,248	30,069
有形固定資産合計	210,267	192,319
<b>無形固定資産</b>	9,345	8,972
<b>投資その他の資産</b>		
その他	44,566	44,598
貸倒引当金	1,058	1,661
投資その他の資産合計	43,508	42,936
固定資産合計	263,121	244,228
<b>資産合計</b>	1,412,267	1,432,258
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	184,668	205,550
1年内返済予定の長期借入金	10,920	10,920
1年内償還予定の社債	300,000	300,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	350,000	350,000
未払法人税等	3,737	1,216
製品保証引当金	769	1,516
賞与引当金	4,726	4,726
その他	55,137	72,360
流動負債合計	909,959	946,289
<b>固定負債</b>		
長期借入金	36,350	33,620
その他	17,742	22,209
固定負債合計	54,092	55,829
<b>負債合計</b>	964,052	1,002,118
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	921,376	921,376
資本剰余金	517,286	517,286
利益剰余金	990,447	1,008,523
株主資本合計	448,215	430,139
<b>純資産合計</b>	448,215	430,139
<b>負債純資産合計</b>	1,412,267	1,432,258

(2)【四半期損益計算書】  
 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	172,831	280,500
売上原価	95,850	155,262
売上総利益	76,980	125,237
販売費及び一般管理費	127,944	126,463
営業損失( )	50,963	1,225
営業外収益		
受取賃貸料	51	249
受取手数料	392	663
違約金収入	308	-
その他	86	50
営業外収益合計	838	963
営業外費用		
支払利息	153	356
社債利息	-	745
その他	22	111
営業外費用合計	176	1,213
経常損失( )	50,301	1,475
特別損失		
過年度決算訂正関連費用	-	16,363
特別損失合計	-	16,363
税引前四半期純損失( )	50,301	17,838
法人税、住民税及び事業税	237	237
法人税等合計	237	237
四半期純損失( )	50,539	18,076

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この減価償却方法の変更による影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

過年度決算訂正関連費用は、過年度の不適切な会計処理に関連した調査費用等であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	27,710千円	25,835千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成 23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

当社は電子広告看板の製造、販売、運営及びアフターサービスを主な事業とする単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	218円 76銭	78円 24銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	50,539	18,076
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	50,539	18,076
普通株式の期中平均株式数(株)	231,028	231,028

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

アビックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 水野 雅 史 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 健 司 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。